第4期秋田県スポーツ推進計画

「スポーツ立県あきた」推進プラン 2022-2025

素案

令和3年12月 秋 田 県

目 次

第	Ι	章	計	画	策	定	$= \overline{c}$	あ?	た	つ	て																							
	1		計画	策	定(の	趣旨	Í								•													•		•			1
	2		計画	回の	位i	置~	ゔ١	t								•																		1
	3		スオ	ᢤ—	ツ(のテ	意義	轰	ع	果	た	す	役	割																				1
	4		第3	期	秋日	Ξļ	県に	ス :	ポ	_	ツ	推	進	計	画	の	検	証																2
	5		施策	きの	柱																													3
	6		計画	回の	期	間																												5
第	П	章		「ス	ポ-	_,	ツュ	<u></u>	県	あ	き	<i>t</i> =	:]	推	進	の	た	め	の	取	組													
	1		ライ	′フ	ス・	テ-	<u> </u>	ジ	に	応	じ	<i>t</i> =	多	様	な	ス	ポ	_	ッ	活	動	の	促	進										6
	(1)ス	くポ	<u> </u>	ソ	参回	画.	人	П	の	拡	大	ع	ス	ポ	_	ツ	を	通	じ	た	健	康	増	進								6
	(2)ス	くポ	<u> </u>	ツ	を3	支	え	る	組	.織	の	充	実	ع	関	係	寸	体	等	ع	の	連	携	推	進							10
	2		子と	ŧ	の :	スァ	ተየ-	_ •	ツ	機	会	の	充	実	:1=	よ	る	運	動	習	慣	の	確	立	ع	体	力	の	向	上				12
	(1	幺	加	期	ታ ነ ነ	60	D-	子	۲	ŧ	の	運	動	習	慣	づ	<	IJ	の	推	進												12
	(2)学	₽校	体i	育(のき	仓:	実	に	ょ	る	運	動	習	慣	の	確	立	ع	体	力	の	向	上								•	13
	(3)]	ځ-	ŧ	をI	取り	: ر	巻	<	ス	ポ	<u> </u>	·ツ	環	境	の	充	実															16
	3		スォ	-,	ツを	ŧ١	通し	آڑ	t=:	地	域	づ	<	IJ	ع	交	流	人	П		関	係	人	П	の	拡	大							18
	(1)ス	くポ	<u> </u>	ツ	をジ	舌	用	し	た	地	,域	づ	` <	IJ	の	推	進	ع	交	流	人	П		関	係	人		の	拡	大		18
	(2) 	・ツ	プ	スァ	ተየ-	_ •	ツ	チ	_	ム	ع.	地	,域	ځ	の	連	携		協	働	の	促	進			•						19
	4		全国	•	世	界	で;	舌	躍	で	き	る	ア	ス	IJ	_	۲	の	発	掘	ع	育	成		強	化		•	•				•	21
	(1)競	註	力(の [句_	E.	ع	次	世	代	ア	ス	IJ	_	۲	の	発	掘	•	育	成					•	•				•	21
	(2)競	註	カロ	句_	上る	<u>\$</u>	支	え	る	人	.材	の	育	成	ع	環	境	整	備							•	•				•	24
	(3) 5	ן י	—;	ン ⁻	で、	フ.	ェ	ア	な	ス	ボ	<u> </u>	·"	の	推	進	に	ょ	る	ス	ポ	_	ツ	の	価	値	の	向	上		•	26
	5		スオ	-,	ツ	舌	動る	<u>\$</u>	支	え	る	人	.材	の	育	成	ع	環	境	の	整	備						•	•		•		•	28
	(1)総	合	型:	ク :	ラ :	ブ(の	質	的	充	実	ع	•	地	域	ス	ポ	_	ツ	指	導	者	及	び	ス	ポ	_	ツ	マ	ネ	ジ	
			>	ン	١,	人	材	D :	充	実			•															•	•				•	28
	(2)ス	くポ	<u> </u>	ソ	施言	殳(の	充	実	ع	ス	术	<u> </u>	ッ	に	親	し	む	環	境	の	整	備			•	•				•	30
第	Ш	章	挤	Ē策	の	総1	合的	勺	か	つ	計	画	的	な	推	進	の	た	め	に	必	要	な	事	項									
	1		計画	実	現(٦[句(ナ :	<i>t</i> =	体	制		•	•	•		•	•		•		•	•			•		•	•			•	•	32
	2		計博	ī M	准士	珠》	₩;	₽,	ന	完	加	섮	ı <i>†</i> i	姶	:≣ī																			32

第 I 章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

第4期秋田県スポーツ推進計画~「スポーツ立県あきた」推進プラン 2022-2025~は、「スポーツ立県あきた」宣言の趣旨を具現化することを目的とした様々な施策を、体系的・計画的に推進するためのものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法に基づき、国の「第3期スポーツ基本計画」を参酌・引用し、 本県の実情に即して定める「スポーツ推進に関する計画」に当たります。

また、本県では、令和4年度からの4年間の県政運営指針として、「新秋田元気創造プラン(以下「新プラン」という。)を策定しています。

本計画は、新プランのほか、健康づくりや高齢者・障害者の福祉に関する事項を定める計画のほか、公共施設等の総合管理計画などとの整合を図りながら策定しています。

3 スポーツの意義と果たす役割

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは多数のメダルを獲得し、新型コロナウィルス感染症により社会が困難を抱える中、人々が大きな感動と喜びを感じることとなり、あらためてスポーツの力を確認する機会となりました。
- また、様々な障害のあるアスリートたちが創意工夫を凝らして限界に挑むパラリンピックは、世界中の人々が多様性と調和の重要性を認識し、共生社会をはぐくむ契機となりました。
- 「スポーツ」は、「する」「みる」「ささえる」ことを通じて人々が感じる「楽しさ」「喜び」を根源とする身体活動であり、心身の健全な発達、健康、体力増進、精神的な充足感を獲得することができるため、これこそが「スポーツの価値」であると言うことができます。また、スポーツは、健康問題やコミュニティの弱体化、少子高齢化など、深刻化する社会課題の解決に寄与するものとして、幅広い役割が期待されています。
- すべての県民が生涯にわたってスポーツに親しむことは、人生を豊かで充実したものにするとともに、共生社会の実現や元気で活力ある秋田の創造につながる大きな意義を持つものであり、「スポーツ立県あきた宣言」の趣旨を踏まえ、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進することが必要となっています。

4 第3期秋田県スポーツ推進計画の検証

<主な実績、成果と課題>

1 ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進

女性 30 代 H30: 38.7% → R1: 38.7% → R2: 48.2%

・障害者がスポーツに親しめる環境の整備

2 子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上

運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合が高水準 H30:66.0% → R1:65.9% (小5女子、中2男女が全国1位) 成 ・平成20年度の調査開始以降、体力合計点が全国平均値を上回る 体力・運動能力、運動習慣等調査 R1:52.4点 果 ・スポーツ少年団と連携している総合型地域スポーツクラブの増加 H30:18 クラブ → R1:35 クラブ → R2:35 クラブ ・校種が進むにつれ、全国平均より優れている検査項目割合が低下 県新体力テスト結果 R1:小63.6%、中24.1%、高7.4% 課 ・中学校2年女子の、運動する生徒としない生徒の二極化 1週間の総運動時間が60分未満 H30:19.4% → R1:19.0% 題 ・コロナ禍で、特別支援学校のスポーツ大会等が中止・縮小の状況に あり、各学校間で連携を図りながらの運営の工夫

3 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成・強化

・国体の成年種別における活躍
 (男子バスケットボール3連覇、フェンシング男子2連覇等)
 ・国体成績が低下傾向にあり、令和元年度は史上最低の44位
 国体天皇杯得点 H30:787.5点
 ・関係機関と連携し、パラスポーツ選手を指導できる人材を育成公認指導者 初級180人、中級30人、上級5人 等
 ・ジュニア世代の成績も低下傾向にあり、令和元年度の国体で47位 国体少年種別獲得得点 H30:97.0点 → R1:81.5点
 ・少子化の進行や指導者不足といった状況下での成績向上のため、関係機関が連携し、学校の枠を越えたジュニア世代の強化
 ・若手のパラスポーツ指導者の減少

4 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした、スポーツによる地域活性化 と交流人口の拡大

成 果

- ・大規模スポーツ大会等の誘致・開催数の増加
 - H30:5回 → R1:9回 → R2:1回 (新型コロナの影響)
- ・東京オリ・パラのホストタウン事業の合宿で、住民との交流を促進 美郷町 (タイ H30、R1)、大館市 (タイ R1)、
- 仙北市(タイ R1)、秋田市(フィジー R1)※R2 未実施
- ・学校訪問等、トップスポーツチームによる地域貢献活動を促進

課題

- ・厳しい財政状況下における大規模スポーツ大会の誘致・開催の検討
- ・東京オリ・パラ終了後のホストタウン事業の継続
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、安心・安全なスポーツ 観戦環境や多様な交流方法の確立
- ・スポーツと地域資源を活かした地域活性化と交流人口拡大の支援 手法の検討

5 地域のスポーツ活動の基盤となる人材育成と環境の充実

成果

- ・総合型クラブへの訪問指導等により、自立的運営を支援 H30:44回 → R1:61回 → R2:67回
- ・各地域で健康体操を指導できる「元気アップ指導者」を発掘・養成 認定指導者数 H29~R2:24 市町村 47 人
- ・県立都市公園内トイレの洋式化を進め、スポーツ施設環境を整備 洋式化トイレ数 H30:6 基、R1:3 基、R2:4 基

課題

- ・令和4年度からの総合型クラブ登録・認証制度に係る中間支援組織のあり方
- ・養成した元気アップ指導者の活用
- ・改修時期が重なる多くのスポーツ施設の計画的な改修

5 施策の柱

<検証を踏まえた第4期計画策定の視点>

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響下におけるスポーツ活動の継続

スポーツを取り巻く環境が大きく変化する中で、県民一人ひとりの安全・安心なスポーツライフの実現と健康寿命日本一に向けて必要な取組

(2)子どものスポーツ活動の充実に向けた取組

部活動指導員の活用や総合型クラブとの連携により、運動部活動の活性化など、子 どものスポーツ機会の維持・拡充に向けた取組

(3) ジュニア世代を中心とした県全体の競技力向上

競技人口の減少や指導者不足などの課題を抱える中、今後、競技力向上を目指すため に必要な取組

(4) スポーツを通じた地域活性化と交流人口拡大に向けた取組

東京オリンピック・パラリンピック終了後の、アフターコロナを見据え、スポーツ を通じた地域活性化や交流人口拡大に向けて必要な取組

<SDGsによる新たな視点>

- 国連は、持続可能な開発目標(SDGs)において「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵となるものである」と位置づけ、国においては、スポーツの持つ人々を集める力や人々を巻き込む力を使って、SDGsの認知度向上や社会におけるスポーツの価値のさらなる向上に取り組んでいます。
- 県においても、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくりによる健康的な生活の確保 や、女性アスリート支援等によるジェンダー平等の実現など、SDGsの視点も踏まえた 取組を推進して施策を展開していきます・

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





<施策の5本の柱>

第3期秋田県スポーツ推進計画の検証等を踏まえ、第4期秋田県スポーツ推進計画では、次の5つの施策を柱として、スポーツ施策の推進に取り組みます。

施策 1	ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進									
施策 2	子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上									
施策3	スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大									
施策 4	全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化									
施策 5	スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備									

6 計画の期間

令和4年度から7年度までの4年間とします。

本計画に基づく施策を強力に推進するとともに、適宜、計画の進捗状況の把握に努め、必要に応じて取組の見直しを行います。

計		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
画																		
の策	本計画	\$1期計画				第2期計画				第3期計画								
定	国基本計画	第1				期基本記	計画		第2期基本計画					第3期基本計画				

第Ⅱ章 「スポーツ立県あきた」推進のための取組

施策1 ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進

<目標>

ライフステージに応じた県民の多様なスポーツ活動を促進し、成人のスポーツ実施率について、週1回以上が70%程度、週3回以上が30%程度となることを目指します。

方向性(1) スポーツ参画人口の拡大とスポーツを通じた健康増進

県民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤となるよう、「新しい生活様式」を踏まえ、障害者、女性、高齢者などの多様な主体によるスポーツ活動を促進し、スポーツ参画人口の拡大を図るとともに、「健康寿命日本一」を目指し、スポーツを通じた健康増進を図ります。

- 県庁出前講座や元気アップ運動認定指導者の派遣等により運動実施率が低い地域や年齢層、職場において健康教室やセミナーを実施したことにより、「全県体力テスト・スポーツ実態調査」(令和2年度)における、県民のうち週1回以上スポーツをする成人の割合は58.5%、週3回以上が26.1%となっており、年々向上しています。
- 一方で、全く運動をしていない人は 10.1% おり、その半数以上が理由として「特に理由はない」「面倒くさいから」「必要性を感じないから」をあげていることから、運動・スポーツの意義について啓発することでスポーツ実施率の向上につながる可能性があります。
- 週1回以上のスポーツ実施率を年代別に見ると、男女とも30代から40代が他の年代に比べ低い傾向にあります。本県の働く世代は健康に関するリスクが比較的高いとされる上、仕事や子育てなどで忙しく、健康づくりに取り組む時間が少ないことから、職場での健康づくりなど、働く世代が取り組みやすい施策を推進する必要があります。
- また、20 代から 50 代までのスポーツ実施率は、男性に比べて女性が低くなっており、 女性がスポーツに取り組みやすい環境を整備する必要があります。
- 障害者のスポーツについて、一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会(以下「県障スポ協」という。)では、スポーツ施設等を利用した本人や家族からの要望・相談を受け、必要に応じて施設関係者への情報提供を行うなど、障害者のスポーツ施設の利用促進を図っていますが、実施状況に関する実態の把握は十分ではありません。
- 障害者スポーツの一層の普及促進を図るため、次代を担う感性豊かな高校生や大学生等を 対象として、車いすバスケットボールやサウンドテーブルテニスの競技者との交流会を実

施するなど、障害者スポーツに対する社会の理解を深める取組を引き続き行っていく必要があります。

- 2021 年に、全国障害者スポーツ大会への出場を目指すチームを運営する秋田県チャレンジド・スポーツ連盟が設立され、障害者のスポーツ活動の振興と広報活動等が進められていますが、障害のある人が日常的にスポーツに親しむための受け入れ体制や指導者が不足していることから、県障スポ協をはじめ、関係機関や団体との連携を密にして、障害のある人同士、または障害のある人とない人が共に交流を図りながら、日常的にスポーツを楽しむ環境を整備していくことが必要となっています。
- 県では、全国健康福祉祭(ねんりんピック)や社会福祉法人秋田県社会福祉協議会が実施するいきいき長寿あきたねんりんピックのほか、公益財団法人秋田県老人クラブ連合会の活動を支援し、多くの高齢者のスポーツ活動への参加を促進しています。高齢化が進む本県では、高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、交流や活躍の場を広げていくことが重要であり、スポーツ等を通じて積極的に社会参加を図る必要があります。
- 公民館等への健康運動指導士の派遣等によるフレイル予防を重点とした講座の実施や 地域で健康づくりに活躍している人を「健康づくり地域マスター」に任命して、健康づく り県民運動の推進を図ってきた結果、ロコモティブシンドローム(以下「ロコモ」という。) の意味をよく知っている人の割合は増加しており、県民の健康に対する意識が高まって います。
- 働く世代の健康づくりに対する企業の取り組みを促進するため、令和元年度から健康 づくりに積極的に取り組む法人を秋田県版健康経営優良法人に認定し、健康経営の考え 方や運動、身体活動に関する普及啓発を行っており、引き続き企業の健康経営への取組を 促進する必要があります。
- 運動・スポーツを実施した施設・場所について、「全県体力テスト・スポーツ実態調査 (令和2年度)」によると、自宅や職場及びそれらの敷地内で実施した人の割合が令和元 年度に比べて増加しており、新型コロナウィルス感染症による影響が考えられます。
- 新型コロナウィルス感染症により、3密を回避し、一人ひとりの健康状態に応じた「新しい生活様式」を踏まえたスポーツ活動が求められていることから、自宅や職場などの身近な場所での運動機会の創出が実施率の向上につながる可能性があります。
- また、高校生から 40 代までのスマートフォン所持率は 9 割以上となり、スマートフォンを活用したスポーツ情報の発信等がスポーツ参画人口の拡充につながる可能性があります。

<主な取組>

① 成人の日常的なスポーツ習慣の確立

- 県庁出前講座やあきた元気アップ運動認定指導者の派遣等により、青・壮年期の運動実 施率が低い地域や職場、家庭における運動機会を拡充します。
- 地域においてスポーツ実施率の向上を図るため、あきた元気アップ運動認定指導者を 養成するとともに、各市町村において健康教室を開催し、円熟体操等の普及を推進します。
- 各市町村におけるご当地健康体操などの取組や、総合型クラブが実施する運動プログラムの開催状況などを広く情報発信します。
- スポーツや運動を楽しみながら適切に継続することは、生活習慣病の予防・改善や介護 予防を通じた健康寿命の延伸につながることから、スポーツ・運動の意義について広く周 知し、県民の理解を促進します。
- 通勤等での歩行や家事作業などの日常生活における身体活動量の増加の重要性等について普及・啓発を進めます。

② 働く世代や女性のスポーツ参画の促進

- 職場や家庭で手軽にできる体操教室を開催することで、働く世代の運動機会を創出します。
- 総合型クラブやスポーツ推進委員、地域のスポーツ指導者と協力し、親子で運動する教 室等を開催するなど、女性の運動機会を拡充します。
- 運動プログラム等を Web により動画配信し、いつでも、どこでも、気軽に楽しくスポーツに取り組める環境の整備を促進します。
- スマートフォンやタブレット端末のアプリ等を活用し、企業の健康や運動に関するイベントなどの情報を提供するなど、企業の健康経営の取組を促進し、働く世代が運動しやすい環境づくりを推進します。

③ 障害者のスポーツ参画の促進

- 県内スポーツ施設等における障害者の利用実態や実施可能種目等の情報を提供すると ともに、障害者に配慮した取組事例を紹介するなど、障害者の施設利用の促進を図ります。
- 障害者スポーツの体験会の開催等を支援し、県民の障害者スポーツに対する理解の増進を図ります。
- 障害者と健常者がともに参加できるスポーツ教室等の情報を広く発信するとともに、 学校や総合型クラブ、企業等と連携し、障害者が地域において、日常的にスポーツに親し める環境づくりに努めます。

| ④ 高齢者のスポーツ活動の推進

- ねんりんピック秋田 2017 の開催により、高齢者の運動による健康づくりの意識が高まったことから、より多くの高齢者が継続してスポーツに取り組むことができるよう、市町村や関係機関と連携し、ねんりんピック種目の普及を図ります。
- 全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手団の派遣、いきいき長寿あきたねんりんピックや老人クラブ等が実施する各種スポーツ大会の開催を支援します。
- 各地域に存在する住民主体の「通いの場」では、スポーツに限らず、体操などの介護予防のための取り組みが行われており、高齢者が健康上の問題で日常生活を制限されることなく生きがいを持って暮らせるよう、市町村と連携して普及啓発や支援を行います。
- 中・高年者が指導者等となる子どもたち向けのスポーツ教室等の情報を提供し、中・高年者がスポーツへの関わりを生きがいと感じることができる機会の拡充に努めます。

⑤ 「健康寿命日本一」をめざした取組の推進

- 高齢化に対応し、介護予防を見据えた健康寿命の延伸に向けて、ロコモ予防教室やフレイル啓発などを実施し、ロコモやフレイルに対する認知度を高め、意識的に予防に取り組める環境を整備します。
- 人材育成に取り組む市町村を支援し、自ら実践しながら健康に関する啓発を行うこと ができる人材である健康長寿推進員を育成します。
- 地域における健康づくりの指導者となる人を健康づくり地域マスターに任命し、更な る活用を図ります。
- 健康意識を高め日常的に運動に取り組めるよう、企業や各団体、秋田県健康づくり県民 運動推進協議会等の連携による健康に関する相談や研修会等の開催を促進するほか、冬 場の運動不足解消のための取組みを実施します。
- 働く世代が運動や健康に関する意識を高められるよう、ICT の活用やセミナー等を通した健康経営の考え方の普及や秋田県版健康経営優良法人認定制度の周知等により、企業の健康経営への取組を促進します。

⑥ スマートフォンなどのデジタル技術を活用した運動機会づくり

- 運動プログラム等を Web により動画配信し、いつでも、どこでも気軽に楽しくスポーツ に取り組める環境を整えます。(再掲)
- スマートフォンやタブレット端末などのアプリを活用し、企業や各団体と連携した取り組みを実施し、スポーツ実施率の向上を図るほか、データやデジタル技術を活用し、スポーツ参画人口の拡大を図ります。

方向性(2) スポーツを支える組織の充実と関係団体等との連携推進

スポーツ大会・イベントの運営サポートを担う団体や組織等との連携強化による組織活動の充実やスポーツボランティアの普及を図るとともに、企業、大学との連携による地域のニーズに応じたスポーツライフの創出を図ります。

<現状と課題>

- 本県には671名(令和3年度)のスポーツ推進委員がおり、市町村におけるスポーツイベントや障害者スポーツ大会へのボランティア協力など、地域のスポーツ活動の中心的な役割を担っていますが、少子高齢化の進展やなり手不足により、スポーツ推進委員の年齢構成のアンバランスが生じており、若い世代の参画による活動の活性化が課題となっています。
- 民間団体によるスポーツボランティア組織や「県職員スポーツボランティアチーム」に おいて、ボランティア募集情報の提供やトップスポーツチームの試合等へのボランティ ア派遣など、スポーツボランティアの普及を推進していますが、この一年間にスポーツ行 事でボランティアをした経験のある人の割合は19.7%と前年度から2.6ポイント減少し ており、スポーツを支える人材のすそ野の拡大に取り組む必要があります。
- また、スポーツボランティアを募集している組織や団体を知っている人の割合は 18.1% となっており、ボランティア情報が県民に十分に周知されているとは言えない状況にあります。
- 特別支援教育に対する理解促進を目的として、特別支援学校総合体育大会に学生をは じめとするボランティアの参加を促していますが、ボランティアの方々の高齢化等によ る参加人数の減少や、平日開催による学生のボランティアの確保の難しさが課題となっ ています。
- 国では、スポーツ市場の拡大による収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画 人口の拡大につなげる持続可能な取組を推進しており、本県においても、民間企業等との 連携により、スポーツ参画人口の拡大に向けた取組を推進していく必要があります。

<主な取組>

① 秋田県スポーツ推進委員協議会との連携強化

- 秋田県スポーツ推進委員協議会が実施する事業の企画・運営に積極的に参画するとと もに、市町村との連携を強化し、活動の一層の充実を図ります。
- スポーツ推進委員がスポーツを「ささえる」ボランティア活動に参加することを通して、「みる」「する」「ささえる」のスポーツの多様な活動について県民の理解を深めます。
- スポーツ推進委員と連携し「全県体力テスト・スポーツ実態調査」を実施することにより、県民のスポーツに対する実態を県の施策に反映し、地域のニーズに応じたスポーツライフの創出に努めます。

② 公益財団法人秋田県スポーツ協会や一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会、競技団体等との連携強化

- 公益財団法人秋田県スポーツ協会(以下「県スポ協」という。)や県障スポ協、競技団 体等とのネットワークづくりを支援するなど、スポーツ関係機関の連携を強化します。
- ボランティア活動など、スポーツを支える観点も含め、スポーツ振興に貢献した団体、 個人、企業等の表彰を行います。

③ スポーツボランティアの普及

- 民間ボランティア組織によるボランティア情報の提供を充実させることで、「ささえる スポーツ」の観点から県民のスポーツ参画の拡大を図ります。
- スポーツ大会やイベントの運営を担うボランティア団体の活動を広く紹介するなど、 県民のスポーツボランティアの活動に関する理解が深まるよう、啓発に努めます。

④ 大学や企業等との連携によるスポーツライフの創出

- 人的・物的資源を有する総合型クラブと地域の企業との連携を支援することで、地域の ニーズに応じたスポーツ活動を推進し、スポーツを通じた地域活性化を図ります。
- 総合型クラブが企業や大学等と連携して取り組んでいる他県での先進事例を調査・分析し、県内企業や大学等との連携を図ります。
- 企業やスポーツ団体等がデータやデジタル技術を活用して収益を上げることにより、 スポーツ環境の充実やスポーツ参画人口の拡大に再投資される好循環モデル事業の先進 事例について情報収集・提供等を行うことにより、本県における取組を促進します。

施策2 子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上 <目標>

生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てるために、学校体育や放課後の地域における子どものスポーツ機会の拡充を図り、子どもの体力水準(全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果)が昭和60年頃の水準を上回ることを目指します。

方向性(1) 幼児期からの子どもの運動習慣づくりの推進

子どもが生活や遊びを通してスポーツに親しむ環境を充実させるほか、保育者など子ども の運動づくりに関わる指導者等への研修を実施して、発達段階に応じた子どもの運動習慣づ くりを推進します。

<現状と課題>

- 平成23年度から「3S運動(外遊び、三度の食事、正しい生活習慣)」を推奨し、ほとんどの幼稚園、保育所等が継続した取組を進めており、子どもの主体性を尊重した保育が展開されています。今後も、保育者に対する「幼児期運動指針」や「ACP」の啓発により、遊びを基盤とした中で、運動に親しむ環境づくりの充実が必要となっています。
- 就学前施設は多様な形態や環境であることから、保育の質にもばらつきが見られるため、生活や遊びを通じて体を動かすことの楽しさや、運動やスポーツに親しむことを通じて一人ひとりの子どもの育ちを大事に保障できる保育者の育成が課題となっています。
- 「ACP」については、総合型クラブと小学校が連携して取り組んでいる地域もありますが、県内ではほとんど実施されていないことから、取組を推進する必要があります。
- 県内のトップスポーツチームの選手が、保育園や学校等を訪問し、競技紹介や子どもたちとの交流を行っており、当該競技に取り組む子どもたちに良い刺激を与えているほか、子どもたちがスポーツに触れるきっかけとなるなど、子どもがスポーツに親しむ環境づくりに資することから、引き続き、こうした取組を促進する必要があります。
- 県内の総合型クラブには、幼児期の子どもが取り組む運動プログラムを実施している クラブもありますが、指導者が不足しており、夕方や休日等の幼児期の子どもが参加しや すい時間帯に指導することは負担が大きいため、指導者の確保を進める必要があります。

<主な取組>

①「幼児期運動指針」や「ACP」等の普及による運動習慣づくりの推進

- 体を動かして遊ぼうとする子どもを育成するため、就学前教育・保育施設への訪問指導 を通じて、「3 S 運動」を推進します。
- 体を動かす多様な遊びへの理解を高めるため、「園長等運営管理協議会」「教頭・主任等 研修会」等において、「幼児期運動指針」の活用法を周知します。

○ 子どもの運動に関わるスポーツ推進委員や総合型クラブ関係者、スポーツ少年団指導者等を対象に「ACP」等の子どもの運動に関する研修会を実施し、発達段階に応じた子どもの運動習慣づくりを推進します。

② 県内トップスポーツチームの選手等による幼稚園等への訪問

○ 県内で活躍するトップスポーツチームの選手による幼稚園や小学校等への訪問活動を 促進し、スポーツを身近に感じる環境づくりを推進します。

③ 総合型クラブ等での子どものスポーツ教室の開催

- 総合型クラブが実施する子どもが取り組める運動プログラムやイベントの開催を支援 し、運動機会を創出します。
- 県外の総合型クラブで実施されている子どもスポーツ教室の先進事例を調査・分析し、 地域のニーズに応じた効果的な情報を提供します。
- 総合型クラブが実施している様々な運動プログラムやイベントに、より多くの子ども が参加できるよう周知の仕方や内容の工夫・改善など、クラブの状況に応じた助言を行い ます。

方向性(2) 学校体育の充実による運動習慣の確立と体力の向上

教員の指導力の向上、地域人材の活用による体育・保健体育学習の充実や運動部活動の活性化を図るなど、運動好きな児童生徒を育てるとともに、学校教育活動全体を通じて運動習慣の確立と体力の向上を目指します。

- 運動やスポーツが好きで体力の高い児童生徒の育成を重点に掲げ授業づくりに取り組んでいますが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果では、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合は全国平均と比較して高い水準にあります。
- 県が実施している新体力テストによると、校種が進むにつれ、全国平均と比較し優れている検査項目の割合が低くなる傾向があります。
- 特に、走力や投力の結果については、体力水準の高かった昭和60年頃の記録と比較し、 低い状況が続いていることから、授業や教科外体育を通して、個々の課題解決に向けた取 組を実践していく必要があります。
- 中・高等学校運動部活動の連携促進事業等により、選手は専門家の指導を受け、指導者は指導方法を学んだほか、部活動指導者の研修により、運動部活動の充実と指導者の資質向上を図っています。引き続き、指導者研修会等を充実させ、情報の共有や効果的な指導方法の研究を推進する必要があります。

- 特別支援学校においては、特別支援学校総合体育大会の各競技を通じて、スポーツの楽しさを経験し、心身の充実を図ることにつながっているほか、総合体育大会を契機として部活動の活性化が図られるとともに、各校開催のスポーツ大会によりスポーツ機会の拡充につながっています。今後は、部活動での経験を生涯スポーツとして取り組んでいこうとする意欲等の育成と環境を整えていく必要があります。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、小学校における1週間の総運動時間と 児童の体力合計点は男女ともに全国平均値を上回っており、各学校における「業前・業間 運動」等の教科外体育での取組を通して、児童の運動習慣が身に付いています。一方で、 運動する生徒としない生徒の二極化傾向が続いているとともに、校種が進むにつれて、女 子生徒の運動部所属率が低くなる傾向があり、女子生徒の運動離れが課題となっていま す。
- 雪国である本県において、多くの児童が学校においてスキー教室等に触れる経験がない状況であり、子どもたちのウインタースポーツに親しむ環境やきっかけづくりが必要となっています。
- 各種調査結果から県全体の課題を分析し、望ましい運動習慣の確立と体力の向上に向けての提言について県のホームページに掲載しているほか、小・中学校や高校の体育担当者に対して、改善の方向性等を周知し、児童・生徒の望ましい運動習慣の確立と体力の向上に向けて指導・助言を行っており、本県の児童生徒の体力合計点は調査開始以降、全国平均を上回っています。
- 「家庭に対して、子どもの体力向上に係る説明・呼びかけ等を行った」とする学校の割合が、小学校に比べて中学校で低くなっています。

<主な取組>

① 体育・保健体育学習の充実

- 小・中学校の体育、保健体育の授業において、運動やスポーツの専門性を有する地域人 材等の外部指導者を活用することで、児童生徒の実態に応じた指導や、安全性を十分に確 保した質の高い授業の展開を図ります。
- 学習指導要領に基づいた「体育・保健体育科における学習指導」及び「体育・健康に関する指導」の改善・充実に関する研修を通して、教員の指導力の向上と、運動が好きな児童生徒の育成を目指します。
- 体育の授業を通して、運動やスポーツを「する・みる・ささえる・知る」といった生涯 にわたる豊かなスポーツライフを実現していく資質・能力を育成します。
- 日常の体育、保健体育の授業の充実を核として、業前・業間運動等を活用するなど、学校の教育活動全体を通じて体力の向上に向けた取組をより一層推進します。
- 特別支援学校においては、児童生徒の実態等に応じて、教育活動全体における適切な運動経験を通した望ましい運動習慣の確立や体力の向上を図るとともに、生涯にわたって

心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する ことを目指します。

② 運動部活動の活性化

- 中・高等学校の運動部活動選手や指導者等を対象とした合同練習会や研修会等へ、優秀 なスポーツ選手や指導者等を派遣するなどの支援を行うことで、運動部活動の充実を図 ります。
- 指導者を対象とした各種研修会を通して、適切で効率的・効果的な運動部活動の運営を 推進するとともに、地域人材を外部指導者や部活動指導員として活用することを促進し、 運動部活動の充実を図ります。
- 中学生強化選手やチームAKITA強化・育成システムの対象競技団体への支援を通 じて、運動部活動の活性化を図ります。
- 特別支援学校では、運動部活動に積極的に取り組むことで、各校開催のスポーツ大会等 の充実が図られており、今後も引き続き児童生徒のスポーツ機会の拡充のため、運動部活 動の活性化を図ります。

【各特別支援学校における運動部活動について】 (令和3年9月現在)

校名	名 称	校 名	名 称
視覚支援	・サウンドテーブルテニス部・フロアバレーボール部	栗田支援	・バスケットボール部 ・サッカー部
聴覚支援	・陸上競技部 ・卓球部	ゆり支援	・バスケットボール部 ・サッカー部
比内支援	・バスケットボール部・ネオホッケー部・フライングディスク部	大曲支援	・バスケットボール部 ・サッカー部・軽スポーツ部
比内支援かづの校	・ネオホッケー部 ・スポーツ部	大曲せんぼく校	・運動部
比内支援たかのす校	・ネオホッケー部	横手支援	・運動部
能代支援	・バスケットボール部・サッカー部 ・スポーツ部	稲川支援	・運動部
支援学校	・サッカー部 ・ユニホック部	秋田大学教育文化	・バスケットボール部 ・サッカー部
天王みどり学園	・みどりっこスポーツ部	学部附属特別支援	・軽スポーツ部

【各特別支援学校主催スポーツ大会について】

- ・ふようCUP (秋田大学教育文化学部附属特別支援学校、平成16年度~:フットサル)
- ・栗田カップ(栗田支援学校、平成16年度~:サッカー、バスケットボール男女)
- ・栗田オータムカップ(栗田支援学校、令和2年度~:フットサル)
- ・YURI CHALLENGECUP (ゆり支援学校、平成17年度~:バスケットボール

男女)

- ・いーなチャレンジネオホッケー交流大会(稲川支援学校、平成25年度~:ネオホッケー)
- ・若鷹 C U P (比内支援学校、かづの校、たかのす校、平成 25 年度~:ネオホッケー)
- ・曲養カップ (大曲支援学校、平成25年度~:グラウンドゴルフ)
- ・能代ウィンターカップ (能代支援学校、平成27年度~:バスケットボール男女)

③ 教科外体育の充実

- 小学校における「業前・業間運動」の充実や、中・高・特別支援学校における工夫した体育的行事の取組を推進するなど、学校の教育活動全体における適切な運動経験を通して、望ましい運動習慣を確立します。
- 雪国である本県の自然条件や施設を活用して、積極的にウインタースポーツに親しむ ことを支援するなど、冬期間、運動不足になりがちな児童生徒の体力の向上とスポーツ機 会の充実を目指します。

④ 「全国体力·運動能力、運動習慣等調査」結果の活用

- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」により、本県の児童生徒の体力・運動能力等を 把握し、その分析結果等を学校関係者等に周知することで、体育・保健体育学習の授業改 善や体力の向上に向けた取組の充実を図ります。
- 家庭と連携・協働した生活習慣の確立や体力の向上に向けた取組を積極的に進めていきます。

方向性(3) 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実

子どもがいつでも・どこでもスポーツに取り組むことができるよう、総合型クラブ等の 地域スポーツ環境の充実を図り、子どものスポーツ機会を拡充します。

- 地域におけるスポーツ少年団活動は、小学生の放課後におけるスポーツ活動の一つですが、県内のスポーツ少年団は、平成19年度は890団(単一団と複合団の合計)ありましたが、少子化等の影響により、令和3年度には730団に減少しています。
- 加えて、令和2年度のスポーツ少年団登録に関する要件の変更により、一定の資格を有する指導者の登録が不可欠となったことから、資格保有指導者の不在による団の減少が懸念されます。
- このため、単一団から複合団への移行や、総合型クラブとの連携推進など、スポーツ少年団への支援を通した、放課後の小学生等のスポーツ機会の充実が求められています。
- 中·高校生の放課後における主なスポーツ活動は、各学校における運動部活動ですが、

県内の中学校及び高等学校の運動部活動顧問においては、担当競技の経験がないものが 一定数おり、指導者の高齢化や学校の統廃合による教員の減少など、慢性的な指導者不足 の状況にあります。

- 中学校及び高等学校の運動部活動への外部指導者の活用を推進しており、外部指導者 数は増加傾向にあります。
- 専門的な指導ができる地域人材を外部指導者や部活動指導員として学校の実態に応じて活用することは、生徒や保護者のニーズに応えるためにも有効な手段であることから、引き続き活用を推進するとともに、指導者の資質や指導力の向上のための研修機会の充実が必要となっています。

<主な取組>

① 総合型クラブとスポーツ少年団・運動部活動等との連携推進

- スポーツ少年団等と総合型クラブの連携促進により、子どもがいつでも、どこでもスポーツに取り組むことができる環境を整備し、子どものスポーツ機会の拡充を図ります。
- 総合型クラブと運動部活動が連携して取り組んでいる先進事例を調査・分析し、運動部 活動との連携の在り方について検討を行います。

② 地域人材を活用した部活動指導員等の指導体制の充実

- 中学校及び高等学校の運動部活動に、競技の専門性を有する地域人材の活用を促進し、 スポーツ医・科学に基づいた指導内容・方法を取り入れることで、適切で効率的・効果的な 指導体制を構築します。
- 地域人材を活用した外部指導者や部活動指導員、運動部活動顧問を対象に、望ましい連携や適切な運動部活動運営、効果的な指導法に関する研修会等を実施し、指導者の資質向上を図ります。

③ 放課後における子どものスポーツ機会の充実

- スポーツ推進委員や総合型クラブを活用し、学童保育等でスポーツ教室を開催するなど、放課後に子どもがスポーツに取り組むことができる環境を整備し、子どものスポーツ機会の拡充を図ります。
- 子どものスポーツ活動に対し、指導者や保護者を含めた大人の関わり方について、県スポーツ少年団本部と連携した取組を推進します。
- 市町村や県スポーツ少年団本部と連携し、団員の減少等の課題を抱えているスポーツ 少年団同士が、互いに協力して活動に取り組める体制づくりを検討します。
- 特別支援学校において、運動部活動への積極的な参加を促し、各校で開催するスポーツ 大会の充実を図るなど、児童生徒のスポーツ機会の拡充を図ります。

施策3 スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大

<目標>

観光との連携によりスポーツを通じた交流の拡大を図るとともに、東京オリ・パラ等の国際大会を契機とした交流を継続するほか、トップスポーツチーム等の関係団体との連携を強化することにより、地域の一体感の醸成と活力ある地域社会の実現を目指します。

方向性(1) スポーツを活用した地域づくりの推進と交流人口・関係人口の拡大

活力ある地域づくりの促進とスポーツによる交流人口・関係人口の拡大を図るため、合宿やスポーツ大会等の誘致に加え、観光との連携を図りながらスポーツツーリズムを推進します。

<現状と課題>

- 県では、競技団体等が行う国内トップレベルのスポーツ大会や、県内の自治体・関係団体等が開催する地域資源を生かしたスポーツイベント等に対し支援を行うことにより、スポーツツーリズムの取組を支援しています。今後は、比較的規模の大きい大会や広域的な大会などの支援、観光との連携が可能なスポーツ活動の掘り起こしなど、誘客拡大のためのより効果的な方策について検討・実施していく必要があります。
- 2015 年からたざわ湖スキー場で開催している「モーグル・ワールドカップ」を始め国際 大会の開催支援を行ったほか、スポーツ合宿の誘致を促進するなど、地域のにぎわい創出 と交流人口の拡大を推進していますが、「モーグル・ワールドカップ」が令和3年度で終了 する予定であるなど、交流人口の拡大に向けて新たな取組が必要となっています。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは、海外ナショナルチームの事前合宿誘致 やホストタウンによる交流などにより、秋田の魅力を世界に発信した一方、新型コロナウ ィルス感染症の影響により、予定されていた事前合宿等が中止になるなど交流事業にも 大きな影響がありました。今後は、オリンピック(パラリンピック) を契機とした海外と の交流の継続の在り方が課題となっています。

<主な取組>

- ① 地域資源を活用したスポーツ大会等の企画·開催と、スポーツツーリズムの 推進
- 自然環境や食・文化等の地域資源を活用し、県外からの誘客に繋がるスポーツ大会やイベントの開催を支援します。
- 地域の観光や体験型観光コンテンツと組み合わせ可能なスポーツ活動の掘り起こしを 行うなど、観光と連携したスポーツツーリズムの取組を推進します。

② 各種スポーツイベントやスポーツ合宿等の誘致・支援

○ 市町村や関係団体等との連携により、大規模スポーツ大会やスポーツイベントの誘致・ 支援、学生や実業団の合宿誘致を促進し、すそ野拡大や競技力向上につなげるとともに、 活力ある地域づくりと交流人口の拡大を図ります。

③ オリンピック (パラリンピック) レガシーを生かした交流の推進

- ホストタウンの交流は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック以降も継続していく こととしており、これまで深められた相手国との関係を生かし、市町村が行う相手国との 相互交流を支援します。
- JOCオリンピック教室や、県関係トップアスリートによる教室の開催により、スポーツの普及・振興を図ります。

方向性(2) トップスポーツチームと地域との連携・協働の促進

トップスポーツチームへの支援を通じた、応援機運の高まりによる地域一体感の醸成や本県の情報発信を行うとともに、トップスポーツチームの地域密着活動によるスポーツ参画人口のすそ野の拡大を図ります。

- プロバスケットボールの「秋田ノーザンハピネッツ」やサッカーの「ブラウブリッツ秋田」、ラグビーの「秋田ノーザンブレッツ」による、ユニフォーム等への本県関係情報の掲出等による秋田の情報発信や、北都銀行バドミントン部やJR東日本秋田男子バスケットボール部、秋田銀行女子バスケットボール部等の県内企業チームの国内、国外での活躍により、秋田のイメージアップが図られています。
- 県内を拠点とするプレステージ・インターナショナルアランマーレ女子バスケットボールチームのWリーグ (バスケットボール女子日本リーグ) 参入を契機として、県とプレステージ・インターナショナルが連携協定を締結しており、チームの活動を通じてスポーツ振興及び地域の活性化に取り組むこととしています。
- トップスポーツチームの地域密着活動として実施されているスポーツ教室や試合会場 への応援バスの運行等により、スポーツ観戦機会の拡大と応援機運の醸成を図ったほか、 新型コロナウィルス感染症の影響により、県民のスポーツを観る機会が減少しているこ とから、ウェブ観戦やリモート応援等の取組を支援しています。
- 新型コロナウィルス感染症の影響により、県民のスポーツ観戦のスタイルやファンと のコミュニケーションの形態が変化しており、安心、安全な試合観戦環境や多様な交流方 法が求められています。
- 「みる」スポーツに出費したことのある人の割合は、28.9%「全県体力テスト・スポー

ツ実態調査」(令和2年度)となっており、近年ほぼ横ばいとなっています。スポーツ観戦は、入場料、グッズ購入等の消費に加え、交通費、宿泊費、飲食費、お土産購入等の関連業種にまで経済効果が及ぶことが見込まれるため、ビジター客を含め、トップスポーツチームのホームゲーム等の観客を増加させることが必要となっています。

○ 国内トップレベルの競技力を有するスポーツチームのスポーツ教室などによる指導や、 トップアスリートのプレーを直接観戦する機会の増加などにより、競技力の向上とスポー ツ参画人口の下支えなどの効果が期待されています。

<主な取組>

① トップスポーツチームの発信力を活用した情報発信

○ トップスポーツチームのホーム試合会場やアウェー試合会場、またウェブサイトなど のチームが持つ情報発信の機会を活用し、全国に秋田の情報発信を行います。

② スポーツ観戦機会の拡充による地域の一体感の醸成

○ 県民のスポーツ観戦機会を増やし、応援機運の高まりによる地域の一体感の醸成を図るため、トップスポーツチームによる学校訪問や県民との交流などの地域密着活動を促進します。

③ トップスポーツチームの地域活動の促進によるスポーツ参画人口のすそ野 の拡大

- トップスポーツチームによるスポーツ教室の開催や、ボランティアなどの地域密着活動を支援することにより、スポーツ参画人口のすそ野の拡大を図ります。
- 県内で活躍するトップスポーツチームの選手による幼稚園や小学校等への訪問活動を 促進し、スポーツを身近に感じる環境づくりを推進します。(再掲)

施策4 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化

<目標>

国際競技大会等において優れた成績を挙げるなど、県民に夢や希望を与えるアスリートを発掘・育成し、オリンピックにつながる日本代表レベルの選手や、国民体育大会における上位入賞者を輩出することで、国民体育大会における天皇杯順位 10 位台(天皇杯得点 1,000 点以上)の成績を目指します。

方向性(1) 競技力の向上と次世代アスリートの発掘・育成

国際競技大会等で優れた成績を挙げられる選手を発掘・育成するため、特にジュニア層の強化を競技力向上の柱として、各競技団体や関係機関、地域との連携を図りながら一貫指導体制を確立します。

- 平成22年度から開始した高等学校強化拠点校制度は、令和2年度までの11年間にわたり実施され、フェンシングやスキー競技等では全国規模の大会で優勝するなど一定の成果を挙げましたが、令和元年茨城国体では天皇杯順位44位と過去最低となり、中でも少年種別の獲得得点は全国最下位となりました。
- 県では、構成員に外部有識者を含む強化策検討部会を立ち上げてジュニア層の強化策の見直しを行い、国体少年種別の強化に向けて、県スポ協や関係競技団体と連携して、「チーム AKITA 強化事業」を令和3年度からスタートしていますが、少子化による競技人口の減少、高校進学後の部活動継続率の低下、学校における専門性を有する指導者の不足など多くの課題を抱えています。
- 「AKITA スーパーわか杉っ子発掘プロジェクト」では、フェンシング、ライフル射撃、スピードスケートの3競技を対象に、小学校3、4年生から将来有望なアスリートを発掘・識別し、高校3年生まで一貫して育成するプログラムを実施しており、U23アジア選手権優勝者やJOCエリートアカデミー所属選手の輩出等、今後世界で活躍が期待できる選手が育ってきています。
- 小中学生を対象に実施している運動能力測定会で運動能力を知ることにより、今後取り組むスポーツ活動選択の指標となっているほか、競技団体と協力して体験会を実施することで、様々なスポーツの機会を提供する場となっています。
- 運動能力測定会において適性が認められた競技種目が進学先の高校にないといった現 状があることから、県スポ協と競技団体が連携して、競技を継続するための環境の整備を 進めていく必要があります。
- 中学校に部活動がない競技種目については、生徒の希望により体験活動ができるよう に、高体連専門部が中学生部活動体験活動を支援する取組を推進していますが、近年、少

子化や運動・スポーツに対するニーズの多様化により、運動部員が減少傾向にあります。

- 競技団体の中には、専任の事務職員が配置されていないなど、ガバナンスの整備・強化が必要な団体もあるほか、トレーナー派遣については、派遣要請に対応するトレーナーが不足するなど、トレーナーの育成も課題となっており、スポーツを「ささえる」人材の充実を図る必要があります。
- 北都銀行バドミントン部の選手が世界選手権で金メダルを獲得し、県民栄誉賞を受賞したほか、平昌冬季五輪や東京2020オリンピックにも本県関係者が日本代表として出場を果たしています。オリンピック・パラリンピックに本県関係選手が出場し活躍することは、県民に夢と希望を与え、地域に活力をもたらしてくれることから、今後も、2024年第33回オリンピック競技(フランス・パリ)などの世界規模の大会で、より多くの本県関係選手の出場が期待されます。
- 東京 2020 オリンピックには本県から4名の女性アスリートが日本代表として出場しましたが、国体における本県の成績は低迷を続けており、特に少年種別女子の成績の低迷が顕著となっております。
- 中学生女子の運動習慣の二極化傾向や高校女子の運動部活動入部率が低迷しているほか、20代から40代の女性のスポーツ実施率は男性に比べて低い傾向にあり、女性アスリートの育成・強化を図るために、女性特有の課題の解決のほか、女性がスポーツに参加しやすい環境づくりが必要となっています。
- 障害者スポーツについて、秋田県チャレンジド・スポーツ連盟では特別支援学校体育連盟事務局から強化チーム(サッカー・バスケットボール)の運営を引継ぎ、県代表の一層の強化に努めています。
- 強化チーム(サッカー・バスケットボール)の競技力向上を図るため、強化スタッフと NPO 法人チャレンジドスポーツあきたの連携を図ることを重視しながら、競技力向上の みならず、今後も引き続きスポーツを通した社会参加を推進する必要があります。
- 東京 2020 パラリンピックに出場した本県出身選手の健闘はあるものの、全国障害者スポーツ大会等で成果が出ていない状況となっています。
- 県スポ協に無料職業紹介事業所を設置の上、就職支援アドバイザーを配置し、アスリートの県内企業への就職を支援しています。この制度を活用し県内に就職した選手には、東京 2020 オリンピックに出場した選手や国内外の大会で活躍している選手がいますが、国体種目ではない競技アスリートも多く、国体での得点には結びついていない状況となっています。

<主な取組>

① 県スポ協や関係団体と連携した選手強化

○ 県、県教育委員会(県教委)、県スポ協、県スポーツ科学センター等関係機関が一堂に 会する秋田県競技力向上連絡協議会を開催し、「スポーツ立県あきた」の具現化に向けた 取組について協議を行い、新強化策「チーム AKITA 強化・育成システム」の検証等を行 います。

○ 県教委、県スポ協と連携し、「中学生強化選手指定制度」や「チーム AKITA 強化・育成システム」の整備・拡充を図り、本県全体の競技力向上を目指します。

② 将来有望なアスリートを発掘・育成するためのタレント発掘事業の推進

- 才能豊かなアスリートを発掘するために、リーフレットやイベント等を活用して事業 を広く周知するとともに、児童の可能性を見出し、伸ばすための体験会・測定会を実施し ます。
- 国の機関や競技団体、大学等と連携して、一貫指導による育成を図るとともに、競技力 向上のための適切な道筋・体制を構築します。
- トライアル事業では体力測定会を実施し、適した競技種目の紹介やトレーニングアドバイス等を行い、小学生に対しては、スポーツ少年団の入団率を、中学生に対しては、競技団体と連携して高校進学後の運動部活動への加入率を高め、競技人口の確保・拡充に努めます。

③ 全国や世界で活躍するアスリートやチームへの支援

- 国体等の全国大会で活躍するための強化に係る遠征費用等の助成や医・科学サポート などを行います。
- 競技団体による県の補助金の活用を通して、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツガバナンスウェブサイト」を利用したガバナンスコードの遵守状況に関する自己説明及び公表を促進します。
- 中央競技団体が派遣する国際大会に出場する選手に対する海外遠征費等の助成を行い ます。

④ 女性アスリートへの支援

- 本県の女性アスリートの競技力向上を目的に、女性アスリートが抱える課題の把握と 支援策を検討するための委員会を設置し、女性アスリートを取り巻く環境の改善につな げます。
- 女性アスリートの環境改善の一環として、県スポ協等と連携し、女性特有の課題等について理解を深めるための指導者講習や研修会等を実施し、女性アスリートを支える指導者の資質の向上を図ります。

⑤ 障害者アスリートへの支援

○ パラリンピックや障害者スポーツ大会等で活躍が期待されるアスリートに対して遠征 費用等の助成を行います。

⑥ アスリートの就職支援体制の充実

○ 国内外で優秀な競技成績を挙げたアスリートの県内就職を支援するとともに、選手や 指導者として活躍できるよう環境整備に取り組むほか、アスリートを雇用する企業に対 しても支援を行います。

方向性(2) 競技力向上を支える人材の育成と環境整備

優れた指導者を確保・育成するほか、審判員を養成するとともに、最新のスポーツ医・科学、 データ等を活用した選手の強化支援体制を充実させます。

- スポーツ科学センターでは、メンタルトレーニングやスポーツ栄養学など指導者の資質向上を目的とした研修会等を実施しており、スポーツ少年団や中学・高校の指導者が多数受講している一方で、日本スポーツ協会公認指導者資格である、都道府県レベルの育成・発掘ができる「コーチ3」の資格を保有する指導者は本県では非常に少ない現状を踏まえ、令和3年度から「コーチ3」養成講習会等への参加を支援しています。
- スポーツ少年団の指導者は、所属する子供の保護者が多く、子供の卒業等により指導者 も交代する傾向にあり、少子化による団員の減少の影響で、指導者の確保も難しくなって います。
- 中学校及び高等学校の運動部活動の指導者には長期的な視点に立った計画的な指導が 求められることから、専門的な指導者の確保と、スポーツ指導者に必要な資質と能力を身 に付けることができる段階的な指導者育成が必要となっています。
- スポーツ科学センターにおいて、国体での活躍が期待される強化選手等に対して、体力 診断を実施し、メディカル、フィジカル、栄養面のフィードバックを行うことにより、効 果的な選手強化につながっていますが、最新のスポーツ科学に基づく、専門的な測定・評 価・フィードバックの必要性が関係機関に十分に理解されていません。
- 東京 2020 オリンピックなどでのスポーツ選手の活躍の背景には、ナショナルトレーニングセンターにおけるアスリートの育成・強化や、ハイパフォーマンスサポート事業によるスポーツ医・科学や情報分野からのアスリート支援が重要な役割を果たしていることがあげられ、県においても、国の関係機関等との連携を更に強化し、トップアスリートのニーズに対応できる多面的で高度な支援が求められています。
- 県障スポ協では、競技種目を選定の上、障害者スポーツの特性に対応できる審判員の講習会を実施しているほか、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催や中級及び上級障がい者スポーツ指導員養成講習会への受講者派遣並びに障がい者スポーツトレーナー養成講習会へのトレーナ派遣により、障害者スポーツを指導できる人材の育成に努めておりますが、若手の指導者が減少している傾向にあります。

<主な取組>

①指導者及び審判員の育成・資質向上

- 各種指導者研修会等により、スポーツ少年団や運動部活動指導者の資質向上を図ります。
- 県スポ協の秋田県中学生強化選手育成事業の中・高連携強化プロジェクト「指導者研修」 において、競技団体の指導者を対象とした、資質向上に係るアプローチについての学びを 深めてもらう等、指導者への多角的な研修を実施します。
- 国内外で活躍するアスリートが、県内企業に就職して選手や指導者として活躍できる よう環境整備に取り組みます。
- 審判員資格を取得するための講習会や資質の向上を目指す研修会の開催を支援します。
- ドーピング検査員 (DCO) 等のスポーツを支える人材の拡充と、資格を取得するため の支援のあり方について検討します。
- 県障スポ協と連携し、障害者スポーツの特性に対応できる審判員の養成を支援します。
- 障害者スポーツを指導できる人材の育成のため、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催や中級及び上級障がい者スポーツ指導員養成講習会への受講者派遣のほか、 障がい者スポーツトレーナー養成講習会等へのトレーナ派遣を行います。

② 秋田県スポーツ科学センターの機能強化による、スポーツ医・科学や様々な データを活用したトップアスリートへの多面的で高度な支援

- インターハイ、国体等での活躍が期待できる選手に対して、定期的な体力診断とそれを 基にしたメディカル、フィジカル、メンタル、栄養等のフィードバックを行い、選手の競 技力向上を支援します。
- 秋田県スポーツ科学センターが開催する講習会により、競技力向上を支える人材の資質向上を図ります。
- ハイパフォーマンススポーツセンター (HPSC) のデータや最新の医・科学情報を収集 してその知見を取り入れ、より効果的な選手のサポートにつなげます。
- トレーニングアドバイザーによる巡回指導やスポーツ情報の分析機能を強化し、アスリートに対する多面的な支援を行います。
- 最新の測定方法やデータ分析に対応するため測定機器の充実を図ります。
- 各競技団体の競技力向上のために、中央競技団体の指導技術や知識を研修する機会を 積極的に設けます。

③ 障害者アスリートに対応した競技環境の整備と指導者育成

- 競技団体や県障スポ協、選手を雇用している企業等と連携し、障害者アスリートの競技 環境の整備に努めます。
- 競技団体や県障スポ協と連携し、障害者アスリートを指導できる人材の育成に努めます。

方向性(3) クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

本県スポーツ界の誠実性・健全性・高潔性を高め、クリーンでフェアなスポーツを推進 することにより、スポーツの価値の一層の向上を目指します。

<現状と課題>

- 近年は、アスリート等による違法賭博や違法薬物、スポーツ団体(各競技団体を含む)での不正経理、スポーツ指導者による暴力、ファン等による人種差別や暴力等の問題が生じており、スポーツに携わる者が自らの規範意識に基づいて誠実に行動することが極めて重要となっています。
- 県スポーツ少年団主催の指導者研究協議会等で「スポーツ少年団活動の指針」を活用しているほか、県教育委員会では、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の策定を受け、「運動部活動運営・指導の手引き」を策定して資質向上研修を実施し、手引き等の周知と合理的で効率的かつ効果的な活動の推進を図っております。幼児期から青年期のスポーツ活動に携わるスポーツ指導者は、スポーツの価値を脅かす暴力、ドーピング、不法行為等を行わないように、倫理観や規範意識を含めたアスリートの人間的成長を促す指導ができることが必要であり、引き続き、研修機会の充実等が求められています。
- スポーツ基本法において「スポーツ団体は、スポーツの振興のための事業を適正に行う ため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基 準を作成するよう努める」とされており、今後はより一層スポーツ団体の自助努力による、 クリーンでフェアなスポーツを推進するための適切な団体運営が求められています。
- 県スポ協の研修等で、競技団体のガバナンス強化につながる内容に触れているほか、運動部活動指導者資質向上研修において、スポーツインテグリティについて研修を行っていますが、研修等の参加者の確保が難しいほか、登録選手の減少や競技団体担当者の高齢化により円滑な運営ができなくなってきている競技団体があります。
- 体育授業においてアンチドーピングに関する基礎的知識の習得について、学校薬剤師の協力を得て実施したほか、国民体育大会の選手を中心に、アンチドーピングに関する研修を実施していますが、意図せず禁止薬物を摂取する場合もあり、特に未成年の場合には知識が十分ではないため、部活動等の指導者や家族などの高い危機意識が求められています。

<主な取組>

- ① アスリートの倫理観や規範意識を含めた人間的成長を促すことのできる指導の推進
- 各種指導者研修会等により、スポーツ少年団や運動部活動指導者の資質向上を目指します。(再掲)

○ 部活動の段階的な地域移行等、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、国の 動向を注視しながら子どもたちがスポーツに打ち込める環境を整備していくとともに、 人間的成長を促す指導・運営体制の確立を目指します。

② スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力の根絶に向けた研修 等の充実と競技団体のガバナンス強化

- 県教育委員会、県スポ協などのスポーツ関係機関主催による研修会の充実を図ります。
- 選手強化対策費補助金説明会等を活用し、透明性が高い組織運営のための研修会を実施します。
- 競技団体による、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツガバナンスウェブサイト」を活用した、ガバナンスコードへの遵守状況に関する自己説明及び公表を推進します。

③ 関係機関と連携したドーピング防止活動の推進

- 体育授業における「体育理論」において、ドーピングについての正しい知識を身に付け させるとともに、薬剤師等と連携したドーピング防止教室などの取組を推進します。
- 県スポ協主催の「アンチ・ドーピング講習会」及び国民体育大会出場選手や役員を対象 に実施されている研修会の充実に向けた支援を行います。
- ドーピング検査員 (DCO) 等のスポーツを支える人材の拡充と、資格を取得するため の支援のあり方について検討します。

施策5 スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備

<目標>

スポーツ推進委員や総合型クラブマネジャー等、スポーツ施策を推進するマネジメント人材の資質向上とスポーツ団体の運営の充実を図ります。

また、スポーツ施設の計画的な整備・改修を行うほか、老朽化が進む施設の建て替えについて検討を行うなど、県民のスポーツ活動の基盤を整備します。

方向性(1) 総合型クラブの質的充実と地域スポーツ指導者及びスポーツマネジメント人材の充実

総合型クラブと関係機関等との連携を図るとともに、総合型クラブに係る制度を整備し、質的充実を図ります。また、スポーツ推進委員等の地域スポーツ指導者やスポーツマネジメント 人材の研修機会の充実により更なる資質の向上を図ります。

- 平成22年にスポーツ科学センター内に秋田県広域スポーツセンターを設置し、県内3地区(県北・県央・県南)の担当職員とクラブアドバイザー1名を配置して、総合型クラブの創設や運営・活動の支援を行うとともに、活動全般をサポートしていますが、総合型クラブを知っている人の割合は41.9%(「全県体力テスト・スポーツ実態調査」(令和2年度))とここ数年横ばいとなっており、参加者も固定化している状況にあります。
- 令和3年9月現在、69の総合型クラブが設立されているものの、認知度の低さや財政 基盤の弱さ、指導者やクラブマネジャー等の人材確保の難しさなど、クラブ運営に課題を 抱えているクラブが少なくありません。
- 令和4年度から総合型クラブの登録・認証制度の運用を開始し、地域のスポーツ活動の 基盤となる総合型クラブの質的充実を進め、スポーツ参画人口の拡大やスポーツを通じ た健康増進を図っていく必要があります。
- スポーツ科学センターでは、元気アップ指導者養成研修会の開催等により、あきた元気 アップ運動認定指導者を養成し、地域における健康教室等の実施を支援していますが、指 導者の活動の場が少ないことから、市町村と連携し活動を支援する必要があります。
- 地域住民のスポーツニーズは、性別や年齢、地域によっても異なることから、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進するために、地域のスポーツ活動をマネジメントする人材の育成が必要です。
- 障がい者スポーツ指導員の講習会を実施しているほか、競技団体や県障スポ協と連携 して、障害者スポーツ選手を指導できる人材育成に努めていますが、若手の指導者が減少 傾向にあります。(再掲)

<主な取組>

①登録・認証制度の導入による総合型クラブの質的充実

- 総合型クラブの自立的運営に必要な知識や手法に関する各種セミナーを開催するとと もに、クラブ訪問等を実施して、クラブが抱える課題の解決を支援します。
- 総合型クラブの活動に理学療法士等の協力を得ながら、ユニバーサルスポーツの普及を図り、誰もが地域の総合型クラブでユニバーサルスポーツを体験したり、機能回復や体力維持としてスポーツ交流を楽しんだりできる環境を整えます。
- 総合型クラブを活用し、地域や学校等の課題解決の支援ができるよう、市町村と活用の 方策について協議を行います。
- スポーツ実施率向上につながる持続可能な活動の創出に向けて、総合型クラブと地域 の企業や行政のパートナーシップの構築によるモデル事業の実施について検討します。
- 総合型クラブの活動を各市町村のホームページや広報誌等で積極的に情報発信し、地域コミュニティの核となる総合型クラブによるスポーツ活動を広く周知することにより、総合型クラブの認知度を高めるとともに、総合型クラブの会員の拡大を図ります。
- 登録・認証制度の活用により多世代・多種目の総合型クラブを育成するとともに、地域 のニーズにあった魅力あるクラブ活動を促進します。

② 地域のスポーツ活動を担う団体の活動支援

- 広域スポーツセンターの機能を強化し、総合型クラブや地域のスポーツ振興を担う団体の連携を図り、市町村や企業、関係団体等とのネットワークづくりや、自立的な運営の促進に向けた支援を行います。
- 地域のニーズを踏まえて、総合型クラブや地域のスポーツ振興を担う団体を多面的・総 合的にサポートできる中間支援組織の在り方について検討します。

③ スポーツマネジメント人材の研修機会の充実による資質向上

- 県スポーツ推進委員協議会が実施する各種研修会の企画・運営へ参画し、研修機会の充実を図るとともに、東北・全国規模の研究会や公益社団法人全国スポーツ推進委員連合が開催する資格認定講習への参加による委員のスキルアップを支援し、各市町村へフィードバックを行います。
- 地域のスポーツ振興を支えるスポーツ推進委員等、地域スポーツに関わる人材が専門 的知識を習得する研修機会の充実を図ります。

④ 障害者スポーツ指導者等の育成

○ 総合型クラブや地域のスポーツ振興を担うスポーツ団体、スポーツ推進委員等、地域のスポーツ振興を担う人材の積極的な講習会受講を働きかけ、引き続き障害者スポーツ指導員の養成を行うほか、各競技団体と連携し指導者のスキルアップを図ります。

方向性(2) スポーツ施設の充実とスポーツに親しむ環境の整備

スポーツ施設の計画的な整備・改修、環境整備を行うとともに、老朽化が進む体育館の建て替えの検討を行うなど、幅広い県民がスポーツに親しみ、トップスポーツが本県に根ざして活動する環境の整備を推進します。

<現状と課題>

- 平成 19 年の「秋田わか杉国体」に向け整備された県内スポーツ施設や築後 50 年を経 過する施設は、現在でもスポーツ大会やイベント、合宿などに活用されています。老朽化 のため改修が必要な施設もあることから、県民が安心してスポーツに取り組めるように、 あきた公共施設等総合管理計画等に基づき、設備改修を実施していますが、設備の更新時 期が重なる場合など、一部に更新等の遅れも発生している状況となっています。
- 体育館について、築53年が経過し、県の公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画において定める目標使用年数(60年)が近づいていることを踏まえ、新たな体育館の整備に向けた取組に着手する必要があります。
- 新スタジアムの整備については、平成30年度に「新スタジアム整備構想策定協議会」において建設主体や候補地等について調査・協議を行い、令和元年度には「新スタジアム整備に向けた諸課題の調査・研究」において候補地について検討を行いました。その結果、今後は、新たな候補地について、秋田市が主導して選定を行うとともに、その選定状況を踏まえつつ、民間の参画も含めて、整備・運営主体のあり方や費用負担等について、秋田市とともに幅広く検討していくこととしています。
- 障害者などの配慮が必要な人も利用しやすいスポーツ施設の環境整備については、既存施設の維持管理と合わせ、関係機関が連携してバリアフリー化やトイレの洋式化等を進めていますが、多くの施設が改修時期となっており、予算の確保が困難な状況にあります。
- 県有スポーツ施設においては、スポーツ大会のみならず、陶芸教室などの文化・芸術活動や大規模文化イベントを開催し、幅広い世代の集客による施設の有効利用を図っており、引き続き、施設の効果的な利用による集客増加と収益収入の拡大を推進していく必要があります。

<主な取組>

① 計画的な既存施設の整備・改修

- 各スポーツ施設において、利用者の安全に配慮した改修を行うとともに、あきた公共施設等総合管理計画及び秋田県公園施設長寿命化計画に基づき、施設をより長期間使用できるよう改修・更新を継続します。
- 新たな体育館について、基本構想の策定を行うなど整備に向けた検討を進めます。また、

整備に当たっては、アリーナ機能の追加やスポーツ科学センターとの複合化を検討します。

② 新スタジアムの整備に向けた関係団体等との連携による取組推進

○ 秋田市において、新たな候補地が特定された後、整備主体や費用負担など整備手法等について秋田市と共同で検討を進めます。

③ バリアフリーに配慮した誰でも利用しやすい施設の整備

- スポーツ施設の改修・更新の際には、バリアフリー化も含め、障害者などの配慮が必要な人も利用しやすいスポーツ施設の環境整備を図ります。
- 公園内のトイレ洋式化を計画的に進めます。
- 誰でも利用しやすいスポーツ施設にするため、県内施設の状況を把握し、環境整備に役立てます。

④ 民間資金等を活用した管理運営や収益力向上による、持続的なスポーツ環境の確保

- スポーツ施設においては、スポーツ以外の文化や芸術イベントの開催や、各種スポーツ 大会にあわせたイベントを開催し、集客増加や収益拡大を推進します。
- 利用料金併用制度を導入した指定管理者制度の採用により、民間資金を活用した施設 運営を継続します。

第Ⅲ章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

1 計画実現に向けた体制

計画を具現化するため、県庁内の関係部局の連携による機能的な取組をはじめ、県内市町村、スポーツ団体、民間企業、大学等と連携・協働しながら推進します。

(1) 組織体制

観光文化スポーツ部スポーツ振興課において、スポーツ推進を一元的・総合的に所管する とともに、県庁内の関係各課及び教育委員会と連携して「スポーツ立県あきた」を推進しま す。

(2) 県と市町村との連携・協働

本計画の趣旨を踏まえ、各市町村がそれぞれの状況に応じて県と協力・連携し、計画を効率的かつ効果的に推進することで、オール秋田で総合的なスポーツ推進を図ります。

(3) 既存施設の柔軟な管理・運営と新たなスタジアム整備に向けた取組

県内のスポーツ施設が、地域のニーズや施設の特性を活かし、利用者の満足度を高める柔軟な管理・運営に努めるとともに、関係機関等と連携して、県民が集い、地域に活気をもたらすスタジアムの整備に向けた取組を進めます。

(4) スポーツ団体や大学・企業との連携

引き続きスポーツ団体等と連携し競技力の向上及びスポーツ参画人口のすそ野の拡大を 図るとともに、企業や大学が有するスポーツ資源(施設・人材)を地域で有効活用できるよう連携・協働を進めます。

2 計画の進捗状況の定期的な検証

○ 本計画に記載された各施策の進捗状況について、スポーツ推進審議会等において、適切なデータを基にした定期的な検証を行うことにより、PDCAサイクルを確立し、「スポーツ立県あきた」を推進します。